

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	京都精華学園高等学校
所在地	京都市左京区吉田河原町5-1
電話番号	075-771-4181

(1) 建学の精神	「知性・自律・礼儀」の教育方針に基づく人間教育を行う																											
(2) 本校の特色及び 将来展望	社会生活に対応するあいさつや礼儀といったルールをしっかりと指導する。2016年度より「進学Aコース」「進学Bコース」「遊学コース」を有する普通科と美術科を設定し、共学校としてより充実した学校生活を送ることができるよう、学校が一丸となって努力している。																											
(3) ・令和5年度納付金 ※学科やコースによって 納付金に差異がある場合 は最低額を計上。 ・今回改定 あり なし ・前回改定 平成 19 年度	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>考查料</td> </tr> <tr> <td>100,000</td> <td>50,000</td> <td>504,000</td> <td>180,000</td> <td>684,000</td> <td>20,000</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">【2年生】</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>480,000</td> <td>156,000</td> <td>636,000</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">【3年生】</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>480,000</td> <td>156,000</td> <td>636,000</td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料	100,000	50,000	504,000	180,000	684,000	20,000	【2年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計	480,000	156,000	636,000	【3年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計	480,000	156,000	636,000
【1年生】	入学金		施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考查料																					
	100,000	50,000	504,000	180,000	684,000	20,000																						
【2年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																									
	480,000	156,000	636,000																									
【3年生】	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																									
	480,000	156,000	636,000																									
・今後の納付金に 対する考え方	納付金については本年度第1学年より値上げを行ったため、完成年度である令和7年度までは値上げを行わず据え置きするつもりである。そのために、人件費や内部管理経費のチェックを行い、徹底した節約を行って削減に取り組んでいる。一方で、教育経費については生徒にとって、より良い教育環境を提供するために、時代のニーズにあわせて情報機器等のリニューアルを実施し、充実させていく方針である。																											
(4) 教育内容、施設整備の 改善・拡充等の状況	教育内容については、生徒の理解にあわせて細かい配慮を行い、丁寧な授業を実施することについては従来通りであるが、美術科については、生徒の個性を生かして創造能力を高め、豊かな美的体験を通して高度の知識と技術を習得するため、授業内容に絵画、造形、デザイン、マンガ、映像といった分野別の取り組みを盛り込む。また、様々な授業にアクティブラーニングを取り入れる。それに伴い、コンピュータ・映像関連の施設・設備等の整備を行っている。																											
(5) 令和5年度の保護者 負担軽減策及び考え方	学校行事、学年行事、外部模擬テスト、授業用補助教材等における保護者負担を軽減するため、必要性を細かくチェックし支出を抑制している。また、各コース、選択での実習等の取り組みを見直し、支出を効果的に抑えている。なお、従前からの学校独自の奨学・修学支援制度は以下の通り。 ①校内奨学金制度[父母の会]校内選考によって60000円を給付。 ②姉妹在学者に対する特典[維持費、授業料等の負担を軽減]。																											
(6) 今後5年程度の保護者 負担軽減計画	厳しい経済状況のなか、人件費や内部管理経費の抑制を行って、納付金、保護者負担の削減を検討しているが、5年先を見通すことは大変難しい状況にある。																											